

リフォーム工事

最終更新日 2023/5/17

No	分類	分類	質問	回答	更新日
1	住宅	リフォーム	既存住宅とはなんですか	<p>既存住宅とは完成から1年以上経過した住宅を言います。 なお、人の居住されたことがある住宅は、築年数に寄らず既存住宅です。</p> <p>本事業のリフォームで、上限の引き上げの対象となる既存住宅とは、不動産売買契約時点で、完成から1年以上経過している住宅のことを言います。</p>	2022/12/27 2023/01/31
2	住宅	リフォーム	いわゆる二世帯住宅にリフォーム工事をする場合、2戸として交付申請できますか	<p>いわゆる二世帯住宅であっても、戸当たりの補助上限（世帯に応じて30～60万円）を超えない限り、1戸の住宅として申請いただいて差支えありません。</p> <p>戸当たり補助上限以上のリフォーム工事を行った場合、2住戸であることの確認が必要になりますので、別途、図面等の追加書類の提出を求めます。</p> <p>なお、住宅の戸数の数え方は、住宅瑕疵担保履行法の資力確保措置等における戸数の算定によります。具体的には内部の構造が自由に行き来できるのであれば1戸、内部で行き来できず、外階段でしか行き来できない等、独立性が高い場合は2戸として扱います。</p>	2022/12/27
3	住宅	リフォーム	新築住宅の建築時に新設した窓や住宅設備を、リフォームで交付申請できますか	住宅の新築工事はリフォーム工事にあらず、対象になりません。	2022/12/27
4	住宅	リフォーム	増築を行った場合、リフォームの対象になりますか	<p>増築自体は対象工事ではありませんが、増築部分が住宅であり、性能や要件に該当する工事を行う場合は対象となります。</p> <p>ただし、離れや別棟の建築等、建築確認上「増築」と取り扱われる場合でも、住宅瑕疵担保履行法上の資力確保措置の義務（保険や供託）の対象となる新築住宅は、リフォームの補助対象として想定しておりません。</p>	2023/01/31
5	住宅	リフォーム	新築住宅を購入し、その後リフォームする場合、補助上限の引き上げの対象になりますか	新築住宅の購入は、補助上限の引き上げの対象にはなりません。	2022/12/27
6	住宅	リフォーム	未登記の既存住宅を購入した場合、補助上限の引き上げの対象になりますか	未登記の住宅の購入は交付申請できません。 新築の時期等を、登記事項証明書で確認します。	2022/12/27
7	住宅	リフォーム	別荘や賃貸住宅、シェアハウスをリフォームする場合、対象になりますか	要件を満たす場合は対象になります。	2022/12/27
8	住宅	リフォーム	店舗併用住宅（複合用途）をリフォームする場合、対象になりますか	住宅部分について行うリフォームは、要件を満たす場合は対象になります。	2022/12/27
9	住宅	リフォーム	倉庫、店舗等（住宅以外の用途）からリフォーム時に住宅に用途変更（コンバージョン）した場合、対象になりますか	本事業は、住宅に対するリフォームを対象としているため、従前が住宅ではない場合は対象になりません。	2022/12/27
10	住宅	リフォーム	グループホームや、高齢者専用賃貸住宅にリフォーム工事をする場合、対象になりますか	<p>グループホームや、高齢者専用賃貸住宅に行われるリフォーム工事も要件を満たす場合は対象になります。</p> <p>ただし、特別養護老人ホームや有料老人ホームなどは事業を行うための施設で、住宅には該当しないため対象になりません。</p>	2022/12/27
11	住宅	リフォーム	リフォーム前後で戸数が異なる場合、どちらの戸数で交付申請できますか	リフォーム後の戸数で数えます。	2022/12/27
12	契約締結	リフォーム	電子契約で締結した場合も対象になりますか	<p>工事請負契約や不動産売買契約を電子契約で締結した場合も、対象になります。ただし、契約日や契約者等、要件を確認する項目は、契約書面上に明記されている必要があります。</p> <p>工事請負契約を注文書及び注文請書（請書）で取り交わす場合も同様です。</p> <p>【補足資料】契約日の記載されない電子契約について https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/assets/doc/hosoku_denshikeiyaku.pdf</p>	2022/12/27 2023/01/31

リフォーム工事

最終更新日 2023/5/17

No	分類	分類	質問	回答	更新日
13	契約締結	リフォーム	契約締結日が、補正予算案の閣議決定日(2022/11/8)より前ですが対象になりますか	本事業は、リフォーム工事の請負契約に契約日の要件はありません。 ただし、上限の引き上げの対象となる既存住宅の不動産売買契約は2022/11/8以降、リフォームの工事請負契約から3ヶ月以内に締結したもののみ対象になります。	2022/12/27
14	契約締結	リフォーム	既存住宅の不動産売買契約から3ヶ月以内にリフォームの工事請負契約を締結とは、いつからいつまでのことですか	不動産売買契約の締結日から工事請負契約の締結日までの期間が3ヶ月以内です。 例：2023年1月20日に不動産売買契約が締結した場合、2023年4月20日までに工事請負契約を締結した場合、補助上限の引き上げの対象になります。(民法の規定に基づき初日不算入)	2022/12/27
15	契約締結	リフォーム	リフォームの工事請負契約を(夫婦や親子等)複数名義で締結する場合、交付申請できますか。誰が共同事業者ですか	発注者のうち、要件を満たす契約者が共同事業者(乙)として、共同実施規約を締結し、交付申請してください。	2022/12/27
16	契約締結	リフォーム	1戸の住宅について、複数回に分けて行ったリフォームを、それぞれ交付申請できますか	リフォームの場合、1戸あたりの上限補助金額の範囲で、複数回、交付申請することはできますが、交付申請ごとに要件を満たす必要があります。	2022/12/27
17	契約締結	リフォーム	1戸の住宅について、同じ事業者が複数回に分けて行ったリフォームを、まとめて交付申請できますか(複数契約)	申請できます。 ただし、すべての工事請負契約の着手日(対象工事の着手日)が要件を満たしている必要があります。 なお、複数契約をまとめて申請する場合、ワンストップ申請は利用できません。	2022/12/27 2023/02/24
18	契約締結	リフォーム	1戸の住宅について、複数の事業者が行うリフォームを、まとめて交付申請できますか(分離発注)	複数の事業者との契約(分離発注)で行った工事をまとめて交付申請することは可能ですが、すべての工事請負契約の着手日(対象工事の着手日)が要件を満たしている必要があります。 他の事業者の工事を取りまとめ、協力を得られる場合のみ、代表となる補助事業者が申請手続きや交付される補助金の還元を行います。 なお、分離発注をまとめて交付申請する場合、ワンストップ申請は利用できません。	2023/01/31
19	契約締結	リフォーム	分譲マンションの管理組合が行うリフォームは対象になりますか 全住戸分を一括して交付申請することはできますか	対象になります。 ただし、既に各住戸が戸別にリフォームを申請している場合、各設備や住戸毎の補助額以上の交付申請については、減額される場合があります。	2022/12/27
20	契約締結	リフォーム	複数棟のマンションを管理組合でリフォーム工事を行う場合、工事請負契約書は1部で締結してもいいですか また、1つの交付申請で手続きできますか	対象になります。 ただし、既に各住戸が戸別にリフォームを申請している場合、各設備や住戸毎の補助額以上の申請については、減額される場合があります。 なお、申請は建物(棟)ごとに交付申請を行ってください。	2022/12/27
21	契約締結	リフォーム	自社が保有する住宅に自社で行うリフォームや、DIY(自ら行うリフォーム)は、対象になりますか	工事請負契約を伴わないリフォーム工事は対象外です。	2022/12/27
22	契約締結	リフォーム	買取再販業者が行うリフォームは、対象になりますか	買取再販業者が別の施工業者にリフォーム工事を発注する場合は、対象となります。 買取再販業者が自らリフォーム工事を行う場合(工事請負契約が無い場合)は、対象になりません。	2023/01/31
23	契約締結	リフォーム	メーカー等が自社で登録した製品を、自社で設置する工事は対象になりますか	登録事業者であり請負契約を締結した事業者であれば、メーカーが自社の対象製品を施工する場合も対象になります。 なお、必要に応じて現地調査等を実施する場合があります。	2022/12/27
24	契約締結	リフォーム	住宅の所有者等が住宅設備を購入し、その取付を住宅業者に依頼する工事は対象になりますか	いわゆる施主支給や材工分離工事は、本事業の対象になりません。 本事業は、設備費用を含めて請負契約を締結しているものが対象です。	2022/12/27
25	契約締結	リフォーム	住宅設備等をリース契約や貸与契約で設置する場合、対象になりますか	リース契約は対象外です。 本事業は請負契約にもとづいて工事を行った工事が対象であり、共同事業者は請負契約の発注者です。	2022/12/27

リフォーム工事

最終更新日 2023/5/17

No	分類	分類	質問	回答	更新日
26	着手	リフォーム	リフォームの着手（着工）とはなんですか 資材の搬入や足場の設置は工事着手ですか	本事業の工事着手は、契約工事全体の着手日です。 以下は工事着手にはあたりません。 現場の調査・採寸や見積もり、足場の設置、資材の搬入、現場の仮囲いの設置、現場事務所の建設	2022/12/27
27	着手	リフォーム	リフォームの対象工事の着手「リフォーム工事」とはなんですか 補助対象以外の工事は補正予算案の閣議決定日前に始めても良いのか	契約工事全体の着手日が、2022/11/8以降の場合に対象になります。	2022/12/27
28	工事完了	リフォーム	工事完了とはなんですか 補助対象工事だけ終わってれば交付申請できますか	本事業の工事完了は、原則として契約工事全体の工事が完了し、発注者への引渡し完了していることをいいます。 対象住宅への居住（同居）を要件とする交付申請を行う場合は、引渡後、入居（同居）が完了している必要があります。 ただし、契約工事全体の工事が完了前であっても、対象住宅や住棟ごとに補助事業の対象工事を完了し、共同事業者や居住者により使用されている建材や機器について、交付申請を行うことは可能です。	2022/12/27 2023/04/28
29	工事完了	リフォーム	複数の箇所に行く工事を段階的に引渡しを行う場合、それぞれの工事について別々の交付申請（予約）を行うことはできますか	一つの契約であっても、含まれる複数箇所の工事の引き渡し時期が異なる場合、引渡し完了した工事ごとに交付申請を行うことは可能です。ただし、それぞれの交付申請ごとに要件を満たす必要があります。 なお、この場合の引渡しとは、工事箇所が共同事業者や居住者により既に使用されていることを言います。 同様に、予約期間内に引渡しが行われる工事ごとに交付申請の予約を行うことも可能です。	2023/05/17
30	工事完了	リフォーム	予約を行った工事について、予約期間内に完了した一部の工事について交付申請を行うことはできますか	可能です。 すべての工事が完了前であっても、予約の有効期間内に引渡し完了している工事について、交付申請を行うことは可能です。 ただし、この場合の引渡しとは、工事箇所が共同事業者や居住者により既に使用されていることを言います。 なお、予約したものの交付申請をしなかった工事については予約は無効となりますが、当該工事についても交付申請の要件を満たす場合、別途新規で交付申請（予約を含む）を行うことも可能です。	2023/05/17
31	工事完了	リフォーム	交付申請の予約から交付申請の間で、どのような申請内容の変更なら認められますか	交付申請の予約とは、交付申請が見込まれるものについて、一定の予算を確保するものです。具体的な工事や利用する部材、性能等により補助額が算出できることが必要であり、また、所定の期限内に交付申請を行う必要があります。 予約後は、工事内容を追加して交付申請を行うことはできませんが、一部の工事の取りやめ、設置する製品（型番）の変更は可能です。 その場合も、予約した補助額を交付申請額を超えることはできません。	2023/05/17
32	住宅設備等	リフォーム	展示品は対象になりますか	本事業は、「新品」の対象製品を設置した場合に対象になります。 展示「する」「しない」に関わらず、組立・設置・通水・通電のいずれかを行った製品は対象外です。 但し、開梱のみであった場合など、対象製品を登録しているメーカー等が「新品」として性能を証明する場合は対象になりえます。	2022/12/27
33	住宅設備等	リフォーム	既にある設備を入れ替える（リプレイス）場合、対象になりますか	要件を満たしている場合は対象になります。	2022/12/27
34	住宅設備等	リフォーム	リフォーム工事により従前より性能が下がっている場合も対象になりますか	本事業は、住宅の省エネ性能や断熱性能等の向上を目的としています。 部分的であっても、これらの性能が損なわれる工事に補助は行いません。	2022/12/27
35	住宅設備等	リフォーム	既にある設備とは別に、新たに住宅設備を増設する場合、対象になりますか	住宅設備を増設する場合も、要件を満たしている場合は対象となります。 ただし、キッチンの対面化改修については改修前のキッチンが存在しない場合や、改修前のキッチンを撤去しない場合は対象になりません。	2022/12/27
36	住宅設備等	リフォーム	太陽光発電設備の設置は対象になりますか	対象外です。	2022/12/27

リフォーム工事

最終更新日 2023/5/17

No	分類	分類	質問	回答	更新日
37	住宅設備等	リフォーム	家庭用燃料電池（エネファーム）の設置は対象になりますか	本事業では対象外です。 給湯省エネ事業の交付決定を受けている場合は、本事業の必須工事を行ったものと取り扱います。	2022/12/27
38	住宅設備等	リフォーム	同じ住宅に、複数台の住宅設備を設置した場合、台数分の申請ができますか	住宅設備のうち、節水型トイレと節湯水栓、空気清浄機能・換気機能付きエアコンについては、設置した台数分の申請が可能です。 その他の設備は設置台数にかかわらず、1住戸1回申請可能です。	2022/12/27
39	住宅設備等	リフォーム	エネファームのバックアップ用の熱源として、エコジョーズを設置した場合、エネファームを、給湯省エネ事業へ交付申請し、エコジョーズ部分をこどもエコすまい支援事業へ交付申請することはできますか	エネファームのバックアップ用の熱源であるエコジョーズは、ユニット内部、外部設置を問わず、エネファームとエコジョーズは、いずれかの事業に1回のみ交付申請可能です。 両事業へそれぞれ交付申請し、複数の補助を受けることはできません。	2023/01/31
40	住宅設備等	リフォーム	エネファームとは別に（エネファームの付属ではなく）独立したエコジョーズを設置する場合、エネファームを、給湯省エネ事業へ交付申請し、エコジョーズ部分をこどもエコすまい支援事業へ交付申請することはできますか	エネファームとは別のシステム（系統が異なる等）として独立したエコジョーズを設置した場合は、要件を満たす両事業へそれぞれ交付申請し、補助を受けることができます。 なお、交付申請の際は、同一の機器でないことの確認のため、追加書類を求める場合があります。	2023/01/31
41	開口部	リフォーム	開口部の、省エネ基準レベルとZEHレベルの違いはなんですか	「建築物省エネ法」に基づく、住宅の省エネ性能の違いによるものです。 省エネ基準レベルは2025年4月より全ての新築住宅で適合義務化がされる予定の水準です。 ZEHレベルは、2030年度以降新築される住宅において確保することを目指す、より高い省エネ性能の水準であり、現時点では、誘導基準として定められております。 各基準は、「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令」において定められています。	2023/01/31
42	開口部	リフォーム	熱貫流率とはなんですか	住宅の断熱性能を表す指標の一つです。 住宅の壁や窓の外側と内側との間の熱の伝わりやすさを表す数値でU値と表示します。 U値が低いほど、断熱性能が高いことを表します。	2023/01/31
43	開口部	リフォーム	同じ住宅に複数設置した窓（ガラス・ドア）を、こどもエコすまい支援事業、先進的窓リノベ事業のそれぞれの事業へ交付申請することはできますか	窓は、住宅の立地や高さ、窓のサイズなどにより、利用できる事業が異なります。 申請者は、窓をより有利な事業に振り分けて交付申請を行うことができます。 交付申請にあたっては、原則、申請者が条件を選択して交付申請を行う必要はありません。 ワンストップ申請を利用し、すべての性能証明書が発行された窓について交付申請することで、最も有利な条件で、補助金の交付申請の提出を行うことができます。 なお、いかなる窓・ガラスであっても、同一の窓について複数の事業に交付申請を行うことはできません。 また、同じ開口部に複数の製品（「内窓」と「外窓」等）を設置しても、両事業を通じて、一つの製品にのみ補助を交付申請できます。	2022/12/27 2023/03/31
44	開口部	リフォーム	本事業と「先進的窓リノベ事業」の複数の基準（「断熱等」「防音」等）を満たす場合、どのように交付申請することができますか	複数の基準を満たす場合であっても、ワンストップ申請を利用し、すべての性能証明書が発行された窓について申請することで、最も有利な条件で、補助金の交付申請の提出を行うことができます。 ※補助額の計算には、窓の性能・大きさ、建物の総階数（3階以下、4階以上）も影響がありますので、ご注意ください。 なお、同じ開口部に複数の製品（「内窓」と「外窓」等）を設置しても、両事業を通じて、1つの製品にのみ補助を交付申請できます。	2022/12/27 2023/03/31
45	開口部	リフォーム	「断熱等」と他の基準（「防音」等）を満たす一つの窓は、「断熱等」について「先進的窓リノベ事業」に、他の基準（「防音」等）について、こどもエコすまい事業にそれぞれ交付申請してよいか	いかなる窓・ガラスであっても、同一の窓についてそれぞれに交付申請を行うことはできません。 また、同じ開口部に複数の製品（「内窓」と「外窓」等）を設置しても、両事業を通じて、一つの製品にのみ補助を交付申請できます。	2022/12/27

リフォーム工事

最終更新日 2023/5/17

No	分類	分類	質問	回答	更新日
46	開口部	リフォーム	同じ開口部で、外窓と内窓を両方工事した場合、両方交付申請できますか	それぞれの要件を満たす製品であっても、同一の開口部に行った複数の窓・ガラスのリフォームについて、それぞれに交付申請を行うことはできません。 また、こどもエコすまい支援事業と先進的窓リノベ事業に分けて交付申請を行うこともできません。両事業を通じて、一つの製品にのみ補助を交付申請できます。	2022/12/27
47	開口部	リフォーム	外窓交換について、カバー工法は対象になりますか	設置する窓が事務局に登録されている場合は、対象になります。	2022/12/27
48	開口部	リフォーム	ドアについてガラスの交換は対象になりますか	対象外です。	2022/12/27
49	開口部	リフォーム	ドアの内側に、内窓として登録されている製品を設置した場合、対象になりますか	ドアの内側に設置する2重扉は「内窓」に該当しないため、補助対象になりません。	2023/02/28
50	開口部	リフォーム	新たに開口部を設置する場合も対象になりますか	設置する窓（ドア）が事務局に登録されている場合は、対象になります。	2023/01/31
51	開口部	リフォーム	窓やガラス、ドア・引戸の箇所数や大きさは、どう測ればよいか	対象製品として、事務局に登録されている製品を1箇所（枚）とし、大きさは窓の面積によって区分します。 具体的には性能証明書に記載されているサイズや、発行枚数を確認してください。 ※不明な場合は使用する製品についてメーカーへご確認ください。	2022/12/27
52	開口部	リフォーム	障子枠（ガラス＋フレーム）を交換する場合には、ガラス交換に該当しますか 外窓交換（内窓交換）に該当しますか	障子枠（ガラス＋フレーム）のみを交換し、枠を交換しない、または新たに設置しない場合には、ガラス交換として取扱います。	2023/01/31
53	開口部	リフォーム	ドアの枠を交換せずに、扉のみ交換した場合対象になりますか	扉のみで対象製品として、事務局に登録されている製品を設置した場合は対象となります。 対象製品かどうか不明な場合はメーカーへご確認ください。	2023/01/31
54	開口部	リフォーム	開口部で、グリーン住宅ポイント用、こどもみらい住宅支援事業用の性能証明書が発行されています。交付申請できますか	本事業は、開口部（外窓、内窓、ガラス、ドア）については、基準が大幅に変更されているため、本事業用に発行されている性能証明書のみ交付申請可能です。 本事業用の性能証明書が発行可能かは、メーカー等へご確認ください。	2022/12/27
55	断熱材	リフォーム	外壁、屋根・天井または床の断熱改修の、省エネ基準レベルとZEHレベルの違いはなんですか	「建築物省エネ法」に基づく、住宅の省エネ性能の違いによるものです。 省エネ基準レベルは2025年4月より全ての新築住宅で適合義務化がされる予定の水準です。 ZEHレベルは、2030年度以降新築される住宅において確保することを目指す、より高い省エネ性能の水準であり、現時点では、誘導基準として定められています。 各基準は、「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令」において定められています。	2023/01/31
56	断熱材	リフォーム	同一部位の断熱改修に最低使用量の異なる断熱材を併用した場合、最低使用量とはどのように計算するのですか	使用する断熱材に、断熱材区分A-1、A-2、B、Cのいずれかが含まれる場合、すべての断熱材の合計使用量が「A-1、A-2、B、C」の最低使用量以上である必要があります。 なお、断熱材区分「D」～「F」の使用量に1.5を乗じたものを、断熱材区分「A-1」～「C」の使用量に合算して計算することができます。 対象製品である量と床の断熱材をあわせて使用する場合も同様です。	2022/12/27
57	断熱材	リフォーム	最低使用量を満たさない外壁、屋根・天井又は床の断熱改修を行った場合でも、住宅全体が省エネ基準に適合すれば、対象になりますか	最低使用量を満たさない場合は、対象外です。 なお、最低使用量を満たしている場合は、住宅全体では省エネ基準に適合しない場合であっても対象になります。	2022/12/27
58	断熱材	リフォーム	外皮以外の部分（外気に面しない間仕切壁や階間の床）の外壁、屋根・天井、床に断熱改修を行った場合は対象になりますか	全体断熱の場合は外皮に限ります。 部分断熱の場合は、外皮以外の部分（外気に面しない間仕切壁や階間の床）でも最低使用量以上の断熱材を使用している場合に対象になります。	2022/12/27

リフォーム工事

最終更新日 2023/5/17

No	分類	分類	質問	回答	更新日
59	断熱材	リフォーム	外壁や屋根の遮熱塗装工事は、断熱改修の対象になりますか（遮熱塗料は対象製品ですか）	塗装工事は対象外です。	2022/12/27
60	バリアフリー改修	リフォーム	屋外に設置した手すりや、屋外の段差解消は対象になりますか	屋外の工事は対象外です。	2022/12/27
61	バリアフリー改修	リフォーム	手すりの長さや材質、設置数によって補助額が変更になりますか（柵付き紙巻器、カウンター、可動式手すりは対象になりますか）	手すりの対象製品登録はありません。バリアフリー改修は、原則、バリアフリー改修促進税制の取扱いに準じています。工事によって壁等に固定され、手すりとして機能を満たすものであれば、長さや材質、箇所数に関わらず、1箇所対象になります。	2022/12/27
62	バリアフリー改修	リフォーム	段差解消とは、どの程度解消したら良いのでしょうか	便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路の床の『段差を解消する工事』とは、段差を5ミリ以内にする工事をいいます。勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口で対象になる、『段差を小さくする工事』とは、既存の段差について小さくされている工事であれば対象になります。	2022/12/27
63	バリアフリー改修	リフォーム	出入口の工事を実施し、工事前の幅900mmあったものが、工事後の有効幅750mmになりました。廊下幅等の拡張の対象になりますか	拡張工事ではないため、対象になりません。	2022/12/27
64	バリアフリー改修	リフォーム	増築して新設される廊下や出入り口について、段差解消や廊下幅の拡張の対象になりますか	バリアフリーの段差解消は、既存の段差が解消されている必要があります。また、廊下幅等の拡張においては既存の出入口等よりも拡張されている必要があります。このため、解消すべき幅や段差が存在しない新設工事については該当しません。	2022/12/27
65	バリアフリー改修	リフォーム	浴室やトイレを広くする工事や、2部屋の間仕切りを取壊し居室を広くする工事は廊下幅等の拡張の対象になりますか	浴室や、居室等の空間を広げる工事は、廊下幅等の拡張の対象にはなりません。	2022/12/27
66	バリアフリー改修	リフォーム	共同住宅共用部分（廊下、階段等）のバリアフリー改修は対象になりますか	一括申請の場合は廊下、ロビー、管理人室、集会所等の共用部分を行う工事も、各1箇所まで交付申請できます。（例：共用の廊下に手すりを2箇所設置 →1箇所のみ交付申請可能）	2022/12/27
67	子育て対応改修	リフォーム	子育て対応改修は、子育て世帯に該当しなくても交付申請できますか	本事業のリフォームは、世帯を問わず要件を満たす場合は交付申請可能です。	2022/12/27
68	子育て対応改修	リフォーム	キッチンセットの交換を伴う対面化改修で、キッチンのデザインに指定はありますか。 ・色、形、素材、 ・配置（I型、II型、L字、アイランド） ・設備（ガス、収納、オープン）	デザインや素材等に指定はありません。キッチンセットの交換を伴う対面化改修は、改修前に対面ではないキッチン、対面キッチンへ改修する工事が対象になります。	2022/12/27
69	子育て対応改修	リフォーム	キッチンセットの交換を伴う対面化改修で、一部のセットは以前のものを利用する場合、対象になりますか	キッチンセットの交換を伴う対面化改修は、必要となる設備を新たに設置する場合に限ります。移設による改修は対象になりません。	2022/12/27
70	子育て対応改修	リフォーム	増築し、新たに対面キッチンを設置する場合、対象になりますか	キッチンセットの交換を伴う対面化改修は、改修前のキッチンが存在しない場合や、改修前のキッチンを撤去しない場合は対象になりません。	2022/12/27
71	子育て対応改修	リフォーム	キッチンのコンロとは、ミニキッチンや卓上用コンロの設置でも対象になりますか	設置工事を伴うものに限ります。調理室（キッチン）として設置されているものであれば対象になります。容易に移動可能な卓上コンロ等の購入は対象になりません。	2022/12/27
72	子育て対応改修	リフォーム	キッチンの調理台の、広さや仕様指定はありますか（ダイニングテーブルで作業するが対象になるか）	調理台とは、食材を調理するために作業するスペースで、住宅に固定されたものをいいます。ダイニングテーブル等、容易に移動可能な家具等を置いても調理台には該当しません。	2022/12/27

リフォーム工事

最終更新日 2023/5/17

No	分類	分類	質問	回答	更新日
73	交付申請	リフォーム	戸別申請と一括申請の違いはなんですか	リフォーム（戸別）：1住戸について、発注し行ったリフォーム工事 リフォーム（一括）：マンション等の管理組合や全戸の所有者が、同一建物内で複数の住戸に対して発注し行ったリフォーム工事	2022/12/27
74	交付申請	リフォーム	「先進的窓リノベ事業」または「給湯省エネ支援事業」で交付を受けた住宅と、別の住宅のリフォーム工事をした場合、必須工事は必要ですか（補助額5万円以上必要ですか）	「先進的窓リノベ事業」または「給湯省エネ支援事業」で交付を受けた住宅と同一の住宅を、同一の工事発注者がリフォーム工事を行う場合に限り、本事業では必須工事を行ったものとして取り扱い、補助額2万円以上であれば対象になります。	2023/02/28
75	交付申請	リフォーム	「先進的窓リノベ事業」または「給湯省エネ支援事業」で交付を受けた工事の発注者と、別の発注者がリフォーム工事をした場合、必須工事は必要ですか（補助額5万円以上必要ですか）	「先進的窓リノベ事業」または「給湯省エネ支援事業」で交付を受けた住宅と同一の住宅を、同一の工事発注者がリフォーム工事を行う場合に限り、本事業では必須工事を行ったものとして取り扱い、補助額2万円以上であれば対象になります。	2023/02/28
76	交付申請	リフォーム	交付申請の予約を行う際に、対象製品（型番）が決定している必要がありますか	交付申請の予約には、対象製品を特定する「型番」の入力が必要です。 交付申請の予約とは、交付申請が見込まれるものについて、一定の予算を確保するものです。このため具体的な対象製品の性能等により補助額が算出でき、期限内に交付申請可能な工事のみ予約が可能です。	2023/03/24
77	交付申請	リフォーム	過去の制度名（グリーン住宅ポイント用、こどもみらい住宅支援事業用）の性能証明書が発行されている性能証明書で申請できますか	本事業に登録されている製品であることが確認できる場合は対象になります。 ただし、開口部（外窓、内窓、ガラス、ドア）については、基準が大幅に変更されているため、本事業用に発行されている性能証明書のみ交付申請可能です。	2023/03/31
78	工事写真	リフォーム	リフォームの工事写真に、工事看板やスケールは必要ですか	本事業のリフォームの工事前、工事中、工事後、工事着手の写真に、工事看板やスケールの有無は問いません。	2023/01/31
79	工事写真	リフォーム	住宅設備や開口部等の工事の際、工事前写真を撮り忘れませんでした。交付申請できますか	原則として、必要書類が提出できない場合は交付申請できません。 特段の理由により、工事前の写真が提出できない場合に限り、施工業者の責任において、提出免除依頼書（工事前写真）を作成し提出することで、工事前写真の免除について別途審査を行います。 （同じ事業者が複数回の撮り忘れを申告する場合、是正勧告や受付の拒否を行うことがあります） なお、以下の写真は免除されません。 ・バリアフリー改修（「手すりの設置」「段差解消」「廊下幅等の拡張」のみ）の工事前写真 ・「キッチンセットの交換を伴う対面化改修工事」の工事前写真 ・「外壁、屋根・天井、床の断熱改修」の工事中写真 ・全ての工事の工事後写真 ・交付申請の予約に必要な「着工写真（請負契約に含まれるいずれかの工事の着工が確認できるもの）」	2023/02/28
80	工事写真	リフォーム	工事前写真・提出免除依頼書を作成する、事業者や担当者は、役職が必要ですか（社長や部長である必要があるか）	工事前写真・提出免除依頼書は、工事前写真を提出できない「特段の理由」を事務局へ申告するとともに、「工事前写真が必要」であることについて、施工業者の会社内に周知する必要があります。 工事を請け負った者（法人）として社内に周知を行える立場の方が発行してください。	2023/02/28

リフォーム工事

最終更新日 2023/5/17

No	分類	分類	質問	回答	更新日
81	工事写真	リフォーム	交付申請の予約に必要な「工事着手したことがわかる写真」とはなんですか	<p>本事業の補助を受けるには、補助対象工事の工事前と工事後の写真の提出が必要になります。（断熱改修は工事中の写真が必要です）</p> <p>交付申請の予約は、着工以降に行います。 予約時は、補助対象工事のすべての箇所の工事前写真(各1枚ずつ)、及び工事の着手が確認できる写真（1工事につき1枚）の提出を求めます。 （断熱改修の工事中の写真は交付申請時に提出）</p> <p>着手する工事は、提出する工事請負契約に含まれる工事であれば、補助の対象工事に限りません。</p> <p>なお、工事箇所に不可逆的な変化（工事完了でも可）が確認できない以下に該当するものは、着工写真と取り扱わず、予約が受理されない場合があります。 ・容易に移動できる物品（工具、脚立、障子、カーテンなど）の設置・移動した写真 ・工事の準備にあたる資材搬入、足場の設置、現場の下見調査等の写真等</p>	2023/01/31 2023/03/14 2023/04/07
82	要件見直し	概要	2022年12月16日付で公表された要件変更に伴い、リフォームの場合に対象住宅の要件はどのようにになりますか	<p>2022年12月16日付で公表された要件変更に伴い、契約日や着工日の要件が以下のように変更になります。</p> <p><契約日> （変更前）2022年11月8日以降の工事請負契約 （変更後）契約日を問わない</p> <p><着工日> （変更前）事業者登録後（こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、本事業の事務局開設日（2022年12月中旬予定）（開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降）に着工したもの （変更後）2022年11月8日以降に「対象工事」（リフォームの場合はリフォーム工事）に着工したもの</p> <p>※事業者登録は交付申請又は予約申請までに行うことが必要</p>	2022/12/27
83	要件見直し	支援対象外の場合への対応	こどもみらい住宅支援事業への申請を考えていたが、着工済であったにもかかわらず、申請受付締切までに交付申請（予約申請を含む）を行っておらず補助を受けられない。2022年11月7日の時点で既にリフォーム工事に着手してしまっており、こどもエコすまい支援事業の対象にもならない。どのように対応すればよいですか。	<p>2022年11月7日以前に「対象工事」（リフォームの場合はリフォーム工事）に着工した住宅については、今回の要件の変更後もこどもエコすまい支援事業の対象とならないところ、申請の遅れ等の事情も踏まえつつ、住宅所有者と誠実に協議するなど丁寧な対応をするよう、関係業界団体を通じて、住宅事業者にも周知しているところです。この協議が難航している場合は、下記に記載する住宅に関する消費者相談窓口「住まいのダイヤル」でご相談をお受けすることが可能です。</p> <p><住まいのダイヤル> 電話：0570-016-100 受付時間：10:00～17:00（土、日、祝日、年末年始を除く。） ※住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）に基づく指定法人「公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター」による、住宅に関する消費者相談窓口です。</p> <p>なお、本事業の要件に関することは上記住まいのダイヤルではお答えできませんので、以下に記載の本事業の窓口へお問い合わせください。</p> <p><こどもエコすまい支援事業お問い合わせ窓口> ※「住宅省エネ2023キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口」として設置されています。</p> <p>電話：0570-200-594 （IP電話の場合は045-330-1340） 受付時間：9:00～17:00（土、日、祝日を含む。）</p>	2022/12/27 2022/12/28